



土曜に水道使用にかかる電話受付を行います

日時 3月26日・4月2日の土曜
8:30~17:15

場所 水道局庶務課

業務内容

水道の使用開始・使用中止の申込
☎水道局庶務課(☎0848-37-9300)

日曜に市役所で転入・転出などの手続きができます

日時 3月20日・27日、4月3日の
日曜 8:30~17:15

場所 本庁市民課

因島総合支所市民生活課

業務内容

◆住民異動届(転入・転出・転居・世帯主変更等)

- ◆証明書等(住民票・印鑑登録・印鑑証明書・戸籍証明書・身分証明書等)
 - ◆戸籍届(戸籍の届書は受付しますが、後日審査となる場合があります)
 - ◆パスポートの受取(パスポートの申請はできません)
 - ◆通知カード・マイナンバーカードの受取(住民登録地に対応した各支所で保管していますので、日曜開庁での受け取りを希望する人は、希望の開庁日前の水曜17:00までに市民課へご連絡ください)
 - ◆埋火葬許可申請(死亡届出時に許可証をお渡しします)
 - ◆所得に関する証明(納税及び資産に関する証明は除きます)
※所得に関する証明は発行できない場合もありますので、事前に担当課へご確認ください。
- ☎収納課(☎0848-38-9172)

因島瀬戸田市民税係
(☎0845-26-6227)

※他機関との連絡が必要な手続きや、戸籍届出後の戸籍証明書等、取り扱いができないものがあります。

※住民異動届に伴う年金・国民健康保険等の手続きは、後日担当課でお願いします。

※不明な点は事前にお問い合わせください。

☎市民課(☎0848-38-9102)

因島総合支所市民生活課

(☎0845-26-6208)

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。

☎電話

☎ファクス

✉電子メール

🌐ホームページ

📄申込先

🗨お問い合わせ先

軽自動車税

軽自動車等の廃車手続きはお早めに

軽自動車税は、その年の4月1日現在の所有者に課される税金です。4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをしても、その年度の税額を全額納めていただくこととなります。既に車をお持ちでない人は、早めに廃車手続きをしてください。

車種	手続き・問い合わせ先	備考
原動機付自転車(125ccまで) 小型特殊自動車	市民税課(☎0848-38-9213) ※市役所本庁および各支所で手続きできます。	※廃車申告の際は、印鑑を持参し、標識と標識交付証明書を返納してください。
軽自動車(四輪・三輪)	軽自動車検査協会広島主管事務所福山支所 (☎050-3816-3081)[コールセンター]	※車両の廃車手続きとあわせて、軽自動車税を止める手続きを忘れずに行ってください。詳しくは、直接お問い合わせください。
軽二輪(125ccを超え250ccまで)	広島県軽自動車協会福山支所 (☎084-933-2194)	
二輪の小型自動車(250ccを超えるもの)	広島運輸支局福山自動車検査登録事務所 (☎050-5540-2069)[自動音声案内]	

平成28年度軽自動車税の減免(身体障害者等)

身体障害者等、各種障害者手帳の交付を受けている人で等級など一定の要件に該当する場合には、軽自動車等(一人につき普通車を含め1台限り)の税金が免除されます。また、構造が専ら身体障害者等の利用に供するための軽自動車も対象となります。

詳しくは、お問い合わせください。

■初めて申請する人(窓口で申請)

期間 4月1日(金)~5月24日(火) ※期限厳守。

場所 市民税課、因島瀬戸田市民税係

持参物 納税義務者の印鑑(認印で可)と本人確認書類(※右枠参照)、身体障害者手帳等(原本)、自動車検査証、運転者の運転免許証

◎手帳の種類や等級によっては対象とならない場合もあります。

◎生計を一にしている家族が所有している車両で、専ら障害者本人の通院・通所等に使用するものも対象となる場合があります。

■現在減免の適用を受けている人

3月上旬に送付した現況報告書を、3月25日(金)までに提出してください。

申請書を提出する際にマイナンバー(個人番号)の記載が必要です

《本人確認書類の例》

- ア. マイナンバーカード(番号確認と身元確認)
- イ. 通知カード(番号確認)と運転免許証、パスポートなど(身元確認)

☎市民税課(☎0848-38-9213)

因島瀬戸田市民税係(☎0845-26-6227)

4月3日(日)をもってマイナンバーの通知カードの尾道市役所での保管を終了します

郵便局で郵便物の転送設定をしていた場合や保管期限を過ぎた場合で、市役所へ返送された通知カードをまだ受け取っていない人は、早めにお受け取りください。

4月3日(日)の保管期限を過ぎると通知カードは廃棄されます。廃棄後に発行する場合は再交付となり、手数料(500円)が必要になりますのでご注意ください。

<本庁市民課・各支所窓口で受け取る場合>
住民登録地に対応した右の保管場所にお越しください。
※他の支所等での受け取りを希望する場合は、事前に市民課へご連絡ください。

保管場所	住所登録地
因島総合支所	因島原町・因島洲江町を除く因島地域
御調支所	御調町
向島支所	向島町・向東町
瀬戸田支所	瀬戸田町・因島原町・因島洲江町
百島支所	百島町
浦崎支所	浦崎町
本庁市民課	その他の地域

◇必要なもの

- (ア)世帯主か世帯員が受け取る場合
 - ・受け取りに来る人の本人確認書類
- (イ)任意代理人が受け取る場合
 - ・世帯主からの委任状
 - ・世帯主の本人確認書類(コピー可)
 - ・代理人の本人確認書類
- (ウ)法定代理人が受け取る場合
 - ・代理権を証する書類(戸籍謄本など)
 - ・本人の本人確認書類(コピー可)
 - ・代理人の本人確認書類

※本人確認書類については、11頁下の「マイナンバーカードを申請された人へ～受け取りについてのお知らせ～」をご覧ください。

※4月3日(日)は本庁市民課・因島総合支所以外の支所での受け取りはできません。
4月3日(日)に受け取りを希望する場合は、3月30日(水)17:00までに市民課へご連絡ください。

●やむを得ない理由により住民登録地以外の居所に居住し、市役所等へ出向いて通知カードを受け取ることができない場合は、居所情報登録申請をして住民票の住所地とは違う居所へ送付し郵送で受け取ることができます。また、申し出により保管期限を延長することも可能です。詳しくはお問い合わせください。

☎市民課(☎0848-38-9102)

マイナンバー(個人番号)カードを申請した人へ～受け取りについてのお知らせ～

マイナンバーカードを申請した人には市民課から順次交付案内を送付しています。
交付案内が届いた人は説明をよく読み、受け取りの準備を行ってください。

準備① 交付案内に同封されているはがき「個人番号カードの交付場所と暗証番号設定」に必要事項を記入して目隠しシールを貼ってください。

マイナンバーカードには暗証番号の設定が必要です	
利用者証明用電子証明書	数字4桁
住民基本台帳事務用	(はがきには共通設定として1つのみ記入。そのまま同じ暗証番号にすることも、交付後にそれぞれ変更することもできます。)
券面事項入力補助用	
署名用電子証明書	英数字6文字以上16文字以下(英字は大文字のA～Z。数字は0～9。英字・数字いずれも1つ以上。)

準備② 準備①で記入したはがきを郵送してください。
(受け取りははがきを出した日+7日後[土・日・祝日等の場合は翌開庁日]以降)

準備③ 「個人番号カード交付通知書兼照会書」に必要事項を記入してください。

準備④ 受け取りに必要なものを用意してください。
・準備③で記入した「個人番号カード交付通知書兼照会書」
・通知カード
・本人確認書類
・住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)

Aをお持ちでない場合はBから2点以上

本人確認書類	
A	運転免許証・パスポート・顔写真付き住民基本台帳カード・在留カードなど 官公署が発行した顔写真の付いた証明書等で有効期限内のもの 有効期限がないものは交付等から10年以内のもの
B	健康保険証、介護保険証、年金手帳、社員証、学生証、預金通帳など 「名前と生年月日」か「名前と住所」が記載されたもの

受け取り 準備②ではがきを出した日から7日後[土・日・祝日等の場合は翌開庁日]以降に本人がお越しください。

※e-Tax等でお急ぎの場合・代理人が受け取る場合の手順は、上記とは異なります。交付案内をご覧ください。お問い合わせください。

マイナンバーカードの受け取りは大変混み合うことが予想されます。時間に余裕をもってお越しください。

☎市民課(☎0848-38-9102)



選挙権の年齢が満18歳以上になりました

6月19日(日)以降に公示される国政選挙から適用されます。

満18歳から投票や選挙運動が可能になり、
若い世代の意見がより政治や政策に反映されやすくなります！

Q 選挙運動ができるのはいつから

- A**
- ・ 満18歳(有権者)になれば、選挙運動ができます。
 - ・ 選挙運動ができる期間は、告示日に候補者が立候補届を提出してから投票日の前日までに限られます。

Q 選挙運動にはインターネットも使えるの

- A**
- ・ ホームページ、ブログ、SNSなどのウェブサイトは選挙運動に利用できますが、有権者がEメールを使って選挙運動をすることはできません。
 - ・ 候補者から受け取ったEメールを転送したり、印刷して配布することもできません。
 - ・ インターネットから投票はできません。

Q 選挙人名簿ってなに

- A**
- ・ 選挙権があっても実際に投票するためには、選挙人名簿に登録されていることが必要です。
 - ・ 選挙人名簿は住民登録のある市区町村で、毎年3・6・9・12月の2日と、選挙の時に登録されます。

Q 投票に行くにはどうしたらいいの

- A**
- ・ 選挙人名簿に登録されている人には、選挙の前に投票所入場券が送られます。投票日に投票所入場券に書いてある投票所へ行きましょう。
 - ・ 投票日に投票所へ行けない人は、期日前投票などの制度もあります。

Q 候補者が分からないときはどうしたらいいの

- A**
- ・ 選挙の前には、市内各所に候補者のポスターが掲示されます。また、テレビやラジオの政見放送や各世帯に配られる選挙公報などでも知ることができます。

Q 進学や就職で引っ越ししたときはどうするの

- A**
- ・ 投票は選挙人名簿に登録されている市区町村で投票します。
 - ・ 進学や就職で引っ越ししたときは、転入先の市区町村へ住所変更の手続きが必要です。(届け出の時期により、転居前の市区町村で投票となる場合もあります。)
 - ・ 長期の滞在や旅行で投票期間中に投票所へ行けない人は、不在者投票の制度もあります。

Q 次の選挙の予定は

- A**
- ・ 今年は参議院議員の任期満了の年です。7月に参議院議員選挙が予定されています。

☎選挙管理委員会事務局(☎0848-38-9258)

細島～西浜航路フェリー新船就航

就航日は、4月上旬の予定です。因島重井町の細島港と重井西港を結ぶ新しいフェリー船が就航します。

新船は省エネ性やバリアフリー設備を兼ね備え、生活航路の利便性の向上を図ります。

☎因島総合支所施設管理課(☎0845-26-6202)



優良運転者の表彰受付

交通安全協会では、永年、無事故・無違反を続け交通安全にご功労のあった人を「優良運転者」として表彰しています。

対象 市内在住の交通安全協会会員で、5年以上無事故・無違反の人（5～40年以上の5年ごとの表彰）

申込方法 4月1日(金)～5月31日(火) 9:00～17:00（土・日・祝日を除く）に、無事故・無違反証明書（4月1日(金)以降、自動車安全運転センター発行のもの）を添えて、所定の申請書に記載のうえ、居住地域の安全協会窓口で申込
 尾道交通安全協会[尾道・御調・向島地域]（☎0848-25-5207）
 因島交通安全協会[因島・瀬戸田地域]（☎0845-22-6120）
 福山西交通安全協会[浦崎町]（☎084-934-4866）

西瀬戸自動車道旧回数通行券等の払戻サービス終了

払戻期限は、3月31日(木)です。

本四高速㈱しまなみ尾道管理センター（☎0848-44-3700 / 9:00～17:30）
 HP <http://www.jb-honshi.co.jp/>

救急救命士が行うことができる処置が拡大されました

【拡大された処置】

- ・ 血圧が低下し、心臓が停止する危険があるショック状態の患者に対する点滴。
- ・ 意識障害の患者への血糖測定と、低血糖の場合にブドウ糖溶液の投与。



この拡大処置により、より多くの患者の病態の早期回復、悪化を防ぐことが期待されますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

☎消防局警防課（☎0848-55-9122）

因島消防署新築移転～因島消防署・因北出張所統合～

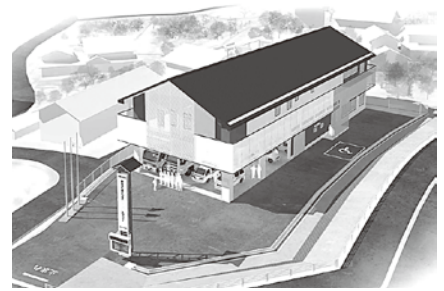
因島消防署と因島消防署因北出張所は、新庁舎完成後4月1日(金)からの正式運用にむけて、3月7日(月)から、新庁舎で業務を行っています。

これに伴い、因島消防署の住所と電話番号が変更となりました。

新住所 因島中庄町1347-1
新電話番号 0845-24-0119
新FAX番号 0845-24-1199

※旧因島消防署（因島土生町）と因島消防署因北出張所（因島重井町）では、業務を行っていませんので、ご注意ください。

☎消防局総務課（☎0848-55-9121）



[新因島消防署イメージ]

環境資源リサイクルセンター

（☎0848-48-2212）10:00～16:30 / 月・祝日休館

3/23(水) 10:30～12:00	トールペイント初心者コース 料金:300円 定員:10人 持参物:エプロン	4月の出張販売 4/2(土) 市民センターむかいしま (10:00～14:00) 4/8(金) 道の駅クロスロードみつぎ (10:00～14:00) 4/12(火) 因島総合支所前駐車場 (10:30～14:00) 4/13(水) 瀬戸田市民会館前駐車場 (10:30～14:00) 「春のセール」 期間:4月5日(火)～24日(日) 「制服まつり」 期間:3月29日(火)～4月3日(日) ※このイベントの趣旨により、販売については実際に使用する学生本人または保護者に限ります。 ※まだ使える学生服、体操服、学用品がありましたら、寄付をお願いします。
3/27(日) 13:30～	イスの布カバー張り替え教室・自転車かんたん修理教室 料金:100円(イス)、実費(自転車) 定員5人 持参物:イスの張り替え用布、修理用自転車など	
4/1(金) 10:30～12:00	天ぷら油で石けんをつくろう 料金:200円 定員:10人 持参物:ビニール手袋、エプロン	
4/3(日) 10:00～15:00	フリーマーケット 〈出店者募集〉 料金:1区画1,000円 募集店数:5店	
4/7(木) 13:30～14:30	ダンボールで生ごみを堆肥にしよう 料金:600円 定員:10人 持参物:ダンボール箱2個	

固定資産税縦覧帳簿の縦覧等

■固定資産税縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の縦覧は、納税者が所有する土地・家屋の価格と他の土地・家屋の価格とを比較し、評価が適正かどうか確認できる制度です。

縦覧期間 4月1日(金)～5月31日(火)
8:30～17:15(土・日・祝日を除く)

縦覧場所 資産税課、因島瀬戸田資産税係

縦覧できる人 固定資産税の納税者、その代理人

■固定資産税課税台帳の閲覧

本人の所有する資産は、課税台帳(名寄帳)の閲覧により確認ができます。縦覧期間中は無料です。

閲覧場所 資産税課、因島瀬戸田資産税係、各支所(御調・向島・瀬戸田・百島・浦崎)、向東連絡所

閲覧できる人 固定資産税の納税

義務者、その代理人

【共通事項】

必要なもの 公的な本人確認書類、法人の場合は法人代表者印、代理人の場合は委任状

※平成28年度固定資産税・都市計画税の納税通知書・課税明細書は、5月中旬に発送予定です。第1期の納期限は、5月31日(火)です。

☎資産税課

(☎0848-38-9162・0848-38-9164)

因島瀬戸田資産税係

(☎0845-26-6228)

農薬は適正に使用しましょう

農薬は、使用基準が定められています。家庭菜園などで農薬を使う場合も、この基準を守らなければなりません。

①農薬を使用する前には、ラベル表

示の内容(使用基準、注意事項、有効期限)をよく確認しましょう。

②農薬を散布する時には、周辺の農作物栽培者や住民の人へ周知をしましょう。また、風向きに注意するなど農薬が周囲に飛散しないようにしましょう。

③残った農薬を水路や河川などに流してはいけません。

④農薬でない除草剤は、農耕地に使用することはできません。

※除草剤には、農薬の登録を受けていない除草剤(いわゆる非農耕地用除草剤)があります。「非農耕地用」などと表示されています。)これは、駐車場や運動場などに使用するための除草剤であり、農作物に使用すると、法律違反となります。

☎農林水産課(☎0848-38-9212)

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。

☎電話

FAX ファックス

✉電子メール

HP ホームページ

申 申込先

問 問い合わせ先

清掃

～毎月1日は「門前清掃の日」です～

【尾道・御調・向島地区】 ☎清掃事務所 (☎0848-48-2900)
【因島地区(原・洲江含む)】 ☎南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)
【瀬戸田地区】 ☎南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454)

3月の「休日」のごみ持込受付(対象は家庭ごみです)

26日(土)	御調清掃センター	8:30～11:00
27日(日)	尾道市クリーンセンター	8:30～12:00
	南部清掃事務所	
	瀬戸田名荷埋立処分地	

必ず分別をして持ち込んでください。(資源物・粗大ごみも含みます。)

※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターは休日の持込受付はありません。

○3月21日(月)(振替休日)のごみ収集

月・木曜が「もやせるごみの収集地域」のみ収集します。※もやせるごみ以外の収集はお休みです。※施設へのごみの持込受付はできません。

○引越しごみ等の一時多量ごみは、ごみステーションには出せません。

分別して直接施設へ持ち込むか、収集運搬許可業者に依頼してください。



☆他の市町村から転入した人

転入手続の窓口で分別ガイド等の資料を受け取り、ごみの分け方・出し方・収集日をご確認ください。

☆市内で転居の人

市内でも地域によって分け方や収集日が異なります。ご注意ください。

☆マンション・アパート・寮などの管理者の人

収集日とごみの分別ルールについて入居者に周知徹底してください。資源物収集日、特別収集日・休日受付日のカレンダー等を清掃事務所・南部清掃事務所配布しますのでお越しください。準備の都合上、事前にご連絡ください。

飼い犬の登録と狂犬病予防注射

飼い主さん、
今年も連れて行ってね！



犬の登録は生涯1回、狂犬病予防注射は毎年1回と狂犬病予防法によって義務づけられています。これらに違反した場合は、罰則規定があります。

登録料:3,000円、注射代・注射済票代:3,050円(注射2,500円、済票550円)

※登録をしている人には案内はがきを送付しますので、注射の際に持参してください。

※飼い主の変更・犬の死亡届などは、環境政策課か各支所へ届け出てください。

☎環境政策課(☎0848-38-9434)

平成28年度狂犬病予防集合注射日程

日程	場所	時間	日程	場所	時間	日程	場所	時間
4/14 (木)	中央図書館駐車場	9:30~9:50	4/25 (月)	いきいきサロン棕浦	10:00~10:15	5/9 (月)	今津野公民館	10:00~10:40
	市役所本庁	10:10~10:40		鏡浦町民会館	10:30~10:40		河内公民館	11:10~11:50
	尾道南高等学校	11:00~11:10		外浦集会所	11:00~11:20		綾目公民館	13:30~13:50
	長江中学校グラウンド内	11:30~11:50		徳永区民会館	11:40~11:50	市役所御調支所	14:10~14:40	
	ヘルパーステーションなごみ (旧JA西藤出張所)	13:30~13:50		中庄公民館	13:30~13:50	5/10 (火)	市役所御調支所	10:00~10:40
河原公園	14:10~14:20	新開区研修所	14:10~14:30	大和公民館	11:10~11:50			
4/15 (金)	JA尾道北支店	9:40~10:10	4/26 (火)	重井東浜荷揚場	10:00~10:30		上川辺公民館	13:30~13:50
	畑地区共同利用施設	10:30~10:40		重井公民館	10:50~11:10	菅野公民館	14:10~14:30	
	JA木ノ庄西出張所	11:00~11:15		重井明神さん	11:30~11:50	5/11 (水)	ハローズ東尾道店北駐車場	9:40~10:20
	石畦ふれあいクラブ	11:30~11:50		大浜公民館	13:30~13:45		西新涯西児童公園	10:40~11:00
	木ノ庄東小学校前	13:30~13:50		西浦臼崎神社	14:00~14:20		東部公民館	11:20~11:50
JA原田出張所	14:10~14:30	竹長区民会館	14:40~14:50	大田ふれあい館	13:30~13:50			
いきいきサロン小原	14:50~15:00	4/27 (水)	旧田熊中学校	10:00~10:20	JA山波出張所	14:10~14:20		
4/18 (月)	上組集会所		10:00~10:30	田熊公民館	10:30~10:50	5/12 (木)	古江浜公民館	9:40~10:05
	市役所浦崎支所		10:50~11:20	郷区区民館	11:10~11:30		大町公民館	10:25~10:40
	旧高尾公民館		11:40~11:50	土生公民館	11:40~12:00		旧向東支所	11:00~11:50
	浦島漁協		13:30~13:50	荒神社下	13:30~13:45		森金公民館	13:30~13:45
	戸崎棧橋	14:10~14:20	新生区児童公園	14:00~14:15	旧彦ノ上保育所		14:00~14:20	
4/19 (火)	しまなみ交流館前広場	9:30~9:50	4/28 (木)	市役所因島総合支所	14:30~14:40	5/13 (金)	JA岩子島事業所	9:40~10:00
	日比崎公民館	10:10~10:30		三庄9区会館	10:00~10:20		津部田コミュニティセンター	10:10~10:30
	平櫛内科医院裏	10:50~11:10		Yショップ神田店	10:40~11:00		有道ふれあいセンター	10:40~11:00
	JA栗原支店	11:30~11:50		三庄公民館	11:20~11:50		市役所向島支所	11:20~11:50
	川上児童公園	13:30~13:45		千守地藏堂	13:30~13:50		いきいきサロン立花和	13:30~13:50
4/20 (水)	尾道市立大学正門	14:10~14:25	5/2 (月)	いきいきサロン新浜	10:00~10:20	江奥休組公民館	14:10~14:30	
	中国労働衛生協会尾道検診所	14:40~14:50		吉和公民館	10:40~11:10	5/6 (金)	 <p>動物病院でも 受けられるんだね</p>	
	栗原第一児童公園	9:40~9:50		吉和公民館福地分館	11:30~11:50			
	三成ヶ丘第一児童公園	10:10~10:30		いきいきサロン木頃	13:30~13:50			
	旧coopミニ三美園店	10:45~11:15		藤井川公民館	14:20~14:40			
旭ヶ丘第一児童公園	11:30~11:50	新開公民館	10:00~10:30					
4/21 (木)	いきいきサロン新高山	13:30~13:50	5/6 (金)	歌公民館前	10:50~11:10	<p>登録や狂犬病予防注射は次の動物病院でも行っています</p>		
	旧JA名荷支所	10:00~10:20		市役所百島支所	13:10~13:40			
	旧JA林支所	10:30~11:00		百島泊消防とん所	14:00~14:20			
	中野多目的集会所	11:15~11:30		植木動物病院	(吉浦町 ☎0848-23-8552)			
	鹿田原・厳島神社前	11:45~12:00		おおはま獣医科医院	(因島大浜町 ☎0845-24-3210)			
4/22 (金)	旧JA高根支所	13:30~13:50	くまさん動物病院	(栗原町 ☎0848-24-0037)	しまなみ動物医療ステーション	(因島中庄町 ☎0845-26-2228)		
	沢・八幡神社	14:10~14:20	村井獣医科医院	(吉浦町 ☎0848-22-6626)	むらかみ動物病院	(栗原町 ☎0848-23-5788)		
	東生口公民館	10:00~10:20	吉岡獣医科医院	(栗原町 ☎0848-25-4068)	吉本獣医科医院	(久保二丁目 ☎0848-37-1236)		
	母子健康センター	10:40~10:50	かとうペットクリニック	(美ノ郷町三成 ☎0848-36-6921)				
	JA三原せとだ南出張所	11:00~11:10						

※上記以外で予防注射を受けた時、注射済票の交付がされない場合があります。その場合、注射済証を持参のうえ、市役所にて注射済票の交付手続きが必要です。